

発議案第11号

難病及び疾病対策の充実を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月21日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	木 下 映 実	Ⓜ
賛成者	八千代市議会議員	林 隆 文	Ⓜ
	同	末 永 隆	Ⓜ
	同	西 村 幸 吉	Ⓜ
	同	三 田 登	Ⓜ
	同	堀 口 明 子	Ⓜ

## 提案理由

国に対し、指定難病とされていない難病及び疾病の対策を充実させるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 難病及び疾病対策の充実を求める意見書

平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成27年1月に同法律が施行されたことにより、医療費助成の対象が従来の56疾患から110疾患、同年7月の第2次実施分を加えると306疾患に指定が拡大され、対象となる人口も78万人から150万人に拡大した。

しかしながら、「難病対策要綱」と同じく同法律においても、線維筋痛症、筋痛性脳脊髄炎など人口割合で0.1%以上の疾病、診断基準が明確でない疾病については、医療費助成の対象とされておらず、また、同疾病においては障害福祉サービス等の対象にもなりにくいなど、難病及び疾病への支援は不十分な状況である。

よって、本市議会は国に対し、難病及び疾病対策の充実を図るため、下記事項に取り組みられるよう強く要望する。

### 記

1. 指定難病となっていない難病及び疾病を抱える患者に対して救済措置を講じること。特に、症状が重症化し、日常生活が困難な患者に対しては、医療費の自己負担額軽減措置や障害者手帳の交付など目に見える形での支援を積極的に実施すること。
2. 線維筋痛症など検査数値にあらわれにくい疾病を抱える患者は、確定診断を得られるまで病院を次々に変えなければならない場合もあるため、スムーズに適切な医療を受けられるよう情報を周知するほか、医療現場のみならず、社会的認知及び理解の向上を図ること。
3. 財政措置を含め、難病患者への就労支援を充実すること。
4. 制度設計に当たっては、地方公共団体に対する速やかな情報提供や意見交換の機会を確保し、地方自治体からの意見を十分に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様